

日本経営学会第81回大会……………	1	事務連絡事項……………	13
会員総会における報告事項……………	1	コール・フォー・ペーパーの広告……………	14
会員総会における決定事項……………	1	新入会員・復活会員・退会会員……………	15
その他報告事項……………	7	平成18年度決算・平成19年度予算……………	21
IFSAMについて……………	7	住所、所属機関等変更・訂正一覧……………	23
『日本経営学会誌』投稿規定……………	11		

日本経営学会第81回大会

日本経営学会第81回大会は、平成19年9月5日（水）から8日（土）にかけて、追手門学院大学で開催されました。この大会の会員総会における報告事項と決定事項は次のとおりです。

〔1〕 会員総会における報告事項

1. 会員の異動について

前回の大会から今回の大会までの間の会員の異動は表1-1から表2-4に示した通りです。その結果、本会の会員数は2,183名、その部会別内訳は表2-5のようになりました。

2. 第82回大会統一論題について

9月5日の理事会でプログラム委員会の提案が検討された結果、第82回大会の統一論題を「日本企業のイノベーション」とし、3つのサブテーマ（①「技術のイノベーション」、②「イノベーションの組織」、③「企業社会のイノベーション」）を設けることが決定されました。

期日は2008年9月3日（水）から6日（土）。場所は一橋大学です。

〔2〕 会員総会における決定事項

1. 平成18年度決算について

平成18年度決算の理事会案が承認されました。（21ページ 表3）

2. 平成19年度予算

平成19年度予算の理事会案が承認されました。（22ページ 表4）

3. 第83回の当番校について

第83回大会の当番校を九州産業大学にお願いするという理事会案が承認されました。なおプログラム委員会の委員として、次の各氏が選出されました。（◎印：委員長）

西日本・大会担当常任理事：◎遠藤 雄二

西日本・プログラム委員会委員：斎藤 貞之、廣瀬 幹好、水谷内 徹也

西日本代表：深山 明

主催校側：池内 秀己 浦野 倫平

4. 会計監査人の委嘱について

齊藤 毅憲（横浜市立大学）、夏目 啓二（龍谷大学）の両会員が選出されました。

5. 「日本経営学会倫理綱領」の制定と施行について

第81回大会会員総会において、「日本経営学会倫理綱領」が承認され、同日つきで施行されることとなった。今後は、『日本経営学会会員名簿』及びHPへの掲載などにより、会員への一層の浸透を図る。

（前日本経営学会理事長 小林 俊治）

6. 3月入会制度の導入に伴う規則及び内規の改訂について

これまで日本経営学会では入会の機会が年に1度（9月）しかなかったため、手続きにミス等があると入会が1年後ということになり、これが非常に不便であるとの声がありました。そのためこの度、3月入会制度を導入することにより入会の機会を年2回（9月と3月）に増やすことが、先の会員総会における賛成により決定されました。これに伴い現行の規則と内規の一部が以下のように改訂されます。

【現行】第6条 本会に入会するためには会員2名の紹介によって理事会に申し込みその承認を受けなければならない。

【改訂】第6条 本会に入会するためには会員2名の紹介によって理事会に申し込みその承認を受けなければならない。但し、3月入会者に関しては、理事会が常任理事会に委任する。

【現行】内規1 新入会員の専攻に関する基準は次の通りに定める。

大学卒業後経営学、商学を2年以上研究し、研究業績を有する研究者であること。

【改訂】内規1 入会の申し込みと承認に関する手続きは次の通りに定める。

- 1) 入会の資格：大学あるいはその他の研究機関で、大学卒業後、経営学（会計学、商学、経営情報学などを含む）を2年以上研究し、研究業績を有する研究者であること。
- 2) 入会の申し込みと承認の時期：入会の審査は大会総会前日の理事会（例年9月）と年度半ばの常任理事会（例年3月）において行われるので、本会所定の「入会申込書」を入会審査期日の約1ヵ月前（それぞれ7月末日と1月末日）までに提出すること。ただし、審査が必要な場合は審査に半年を要するので注意すること。
- 3) 学会費：学会費は9月入会も翌年3月入会も同等とする。
- 4) 会員の権利：学会報告、学会誌の受領、学会誌への投稿などの権利は、入会承認後、学会費納入の確定後に発生する。
- 5) 3月入会決定は常任理事会に委任するものとする。

【現行】内規10 3年以上会費未払の場合は自然退会となる。但し、自然退会者は、2カ年をかぎって、未払会費及び会員資格喪失期間中の会費を支払うことによって会員として復活することが出来る。

【改訂】内規10 3年以上（3月入会者については2年半以上）会費未払の場合は自然退会となる。但し、自然退会者は、2カ年をかぎって、未払会費及び会員資格喪失期間中の会費を支払うことによって会員として復活することが出来る。

これらの改訂により、入会申込書の締め切りは、9月入会者は現行通り7月末日、3月入会者は1月末日になります。（なお業績審査が必要な場合は、9月入会者は3月末日、3月入会者は前年の9月末日が締め切り日になります。お気をつけ下さい。）

なお通常、規則の改正は前年の総会でアナウンスして各部会に持ち帰って検討してもらい、翌年の総会で賛成するという慣例になっておりましたが、今回のような会員の便宜を図るための改正については、できる限り早急に規則の整備

を進めるため、総会で即日の賛成をいただくことがございます。何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

(事務所幹事 島本 実)

7. シニア会員制の導入について

高齢会員は、長年本学会の会員として活躍されながら、色々な理由により、会員として普通の活動が出来なくなり、退会届を提出されている場合があります。長年の交友関係をこのような形で失うのは、慙愧に耐えません。

そこで、学会の会員として交友関係は続けながら、会費を少なくし、同時に学会から受けられる便益も少なくするシニア会員制を導入することになりました。去る9月6日の会員総会において次のようなシニア会員規定が承認されました。

日本経営学会規則 第10条 本会にシニア会員をおくことができる。シニア会員に関する規定は内規に定める。

シニア会員に関する内規

1. シニア会員は、

- ① 10年以上本学会の会員であること、
- ② 65歳以上であること、
- ③ 大学その他の研究機関に所属していないこと、

の条件を満たし、本人が本学会事務局にシニア会員になりたい旨を申請し、常任理事会において承認された会員とする。

2. シニア会員は

- ① 日本経営学会会員名簿に会員として記載され、
- ② 参加費を自己負担の上で、本学会が開催する大会・部会・その他の事業に参加することができ、
- ③ 学会ニュース、大会案内、部会案内、その他本学会が準備した事業の案内を受け取ることが出来る。

3. シニア会員の会費は年3,000円とする。

4. シニア会員は本会役員の被選挙権・選挙権を持たないものとする。

この規定は、2007年9月6日より施行されますので、2008年3月末に予定されている常任理事会においてシニア会員の承認が可能になります。会員の中でこの要件を満たす方は、この制度を活用され、会員としての交流を長く維持していただくことを期待しています。

(前総務担当常任理事 奥林 康司)

8. 機関誌編集委員会の組織について

1) 「東日本委員会」と「西日本委員会」の関係について

機関誌編集委員会の中には「東日本委員会」(東委員会)と「西日本委員会」(西委員会)が置かれていますが、従来は、編集委員長ないしは副委員長が東委員会または西委員会の責任者であるという定めしかなかったために、東委員会と西委員会が事実上2つの独立した委員会となっていました。『日本経営学会誌』が更なる発展をするためには、東委員会と西委員会が統一した編集方針の下に運営される必要があり、そのために、編集委員長と副委員長が東委員会および西委員会の両方の委員会に対して責任を負うという責任体制に改正することに致しました。

その結果、「機関誌編集マニュアル」の「1. 委員長・副委員長(東西責任者)の関係」は新たに、(2)をつけ加えることになりました。

「1. 委員長・副委員長(東西責任者)の関係;(アンダーライン部分が追加された。)

(1) 理事会の選任する東西各1名の機関誌担当常任理事が東西委員会の各責任者となり、常任理事1期3年の間に「委員長2年・副委員長1年」か「副委員長2年・委員長1年」のいずれかを務めることとし、1期3年ごとに「委員長2年・副委員長1年」と「副委員長2年・委員長1年」とを東西で交替する。

(2) 編集委員長と副委員長は、「東日本委員会」あるいは「西日本委員会」のいずれかの責任者であるだけでなく、同時に両方の委員会に対しても責任を持つものとする。そのためには、編集委員長と副委員長は、「東日本委員会」あるいは「西日本委員会」を少なくとも6ヵ月ごとに開催し、その内容について、相互に報告をしなければならない。」

2) 総会では、学会がABM誌を機関購読することについて、(1) メリット、(2) 学会の費用負担、(3) 編集体制、な

どについて、部会で審議できるような「素案」を作成することが承認されました。この(1)には、毎号(年4回)日本経営学会員の論文を1本掲載すること、会員はWEBで全文の閲覧とダウンロード可能、(2)は、費用負担を可能な限り低く抑える、(3)の中には、『日本経営学会誌』の編集責任者とは別に、ABMの編集責任者を置くことを含みます。

(文責; 林 正樹)

ABM誌について

本年6月、2年前から取り組んで参りました、*ABM (Asian Business and Management)*誌の日本経営学会特集号が刊行されました。

<http://www.palgrave-journals.com/abm/journal/v6/n2/index.html> にアクセスしてみてください。本誌の目次とゲスト・エディターの「特集号の解説」がご覧になれます。

特集号のテーマは、「グローバル時代の日本企業と社会」です。

第1回目の日本経営学会の編集による*ABM*「特集号」が刊行されたのが、2004年の6月でした。その時から3年、企業や市場経済だけではなく、われわれの研究も驚くほどのスピードで、グローバル化の道を驀進しております。このグローバル化の著しい時代に、わが国の「経営研究」の成果を世界に発信していくことの意義は益々高まっていると思います。「特集号」の目次は次の通りです。

Editorial; Masaki Hayashi Guest Editor, Chief Editor of JSBA Journal

Articles; 1) Takao Nuki, "Environmental Issues and Theory of Management"

2) Nobuyuki Tokoro, "Stakeholders and Corporate Social Responsibility (CSR): A New Perspective on the Structure of Relationships"

3) Chiaki Nakano, "The Significance and Limitations of Corporate Governance from the Perspective of Business Ethics: Towards the Creation of an Ethical Organizational Culture"

4) Park Tae-Hoon, "Hierarchical Structures and Competitive Strategies in Car Development: Inter-Organizational Relationships with Toyota's First-, Second- and Third-Tier Suppliers"

5) Narumi Tsukamoto, "Social Consequences of Diversified Employment: From a Perspective of Work and Society"

なお、総会では、学会が*ABM*誌を機関購読することについて、1) メリット、2) 学会の負担、3) 編集体制、などについて、部会で審議できるような「素案」を作成することが承認されました。

(文責; 林 正樹)

『日本経営学会誌』第20号記念特集号について

『日本経営学会誌』第20号記念特集号の発行が予定より発行が遅れてしまったことをお詫びしなければなりません。刊行が遅れました理由は、質・量ともに「記念号」に相応しいものをお届けしたいということで、そのための時間が余計にかかったためです。

さて、『日本経営学会誌』の創刊号が刊行されたのが1997年4月ですから、今年は創刊10周年に当たります。創刊10周年というおめでたい年に、第20号記念特集号の刊行が重なったのは、偶然とは言え、二重の慶賀であり、『日本経営学会誌』のさらなる発展を示唆するものと思われまます。

内容は、次のような3部構成になっています。〈特別記念論文〉① Ronald Dore「アメリカ型企業社会と日本の将来—誰のための会社にするか?—」、② E. Gaugler = W. Weber「ドイツ経営学発展の国際的側面」、③ Mark Fruin「環境持続可能性と経済発展」。〈投稿論文〉研究開発とHRMに関する理論研究と実証研究、および中国市場における最新の調査研究など、8本。〈特別企画〉「歴代編集委員長の思いで」「歴代編集委員一覧」。

その結果、通常号は100ページですが、第20号は5割増の約150ページになりました。このような増ページにした理由は、本「記念特集号」が日本経営学会会員の研究成果の発展に刺激を与え、「学会の顔」である『日本経営学会誌』の更なる改善・充実につながると考えたからです。

(文責; 林 正樹)

[3] 日本経営学会役員改選結果について

9月6日の会員総会で理事選挙が行なわれ、またその結果を受けて9月7日には新理事会が開催され、大会の各種委員が決定されました。その結果は次の一覧表に示した通りです。

日本経営学会役員一覧

理事長 坂下 昭宣

常任理事	総務担当	林 正樹	総務担当	深山 明
	大会担当	菊池 敏夫	大会担当	遠藤 雄二
	会計担当	百田 義治	国際関係担当	大月 博司
	機関誌担当	桜井 徹	機関誌担当	亀田 速穂

理 事	(東日本)	(西日本)
	石井 耕 井上 照幸	遠藤 雄二 亀田 速穂
	大月 博司 大平 浩二	斎藤 貞之 坂下 昭宣
	亀川 雅人 菊池 敏夫	佐々木利廣 鈴木 良始
	桜井 徹 佐々木恒男	田中 照純 辻村 宏和
	高橋 正泰 那須野公人	平田 光弘 廣瀬 幹好
	林 正樹 百田 義治	水谷内徹也 深山 明
	平沼 高 渡部 直樹	由井 浩

顧問 海道 進 (平成4年9月4日委嘱)

会計監査人 齊藤 毅憲 夏目 啓二 (平成19年9月6日委嘱)

東日本代表及び西日本代表

東日本代表	林 正樹
西日本代表	深山 明

部会代表	北海道部会代表	石井 耕
	東北部会代表	佐々木恒男
	関東部会代表	林 正樹
	中部部会代表	辻村 宏和
	関西部会代表	深山 明
	九州部会代表	遠藤 雄二

幹 事	牛丸 元 (東・大会担当)	池内 秀己 (西・大会担当)
	加藤 俊彦 (事務所)	上林 憲雄 (理事長担当)
	木村 有里 (会計担当)	谷 保範 (中部部会)
	國島 弘行 (東・総務担当)	中瀬 哲史 (西・機関誌担当)
	島本 実 (事務所)	原 拓志 (関西事務所)
	鈴木由紀子 (東・機関誌担当)	福永文美夫 (九州部会)
	田中 史人 (北海道部会)	山口 隆之 (西・総務担当)
	丁 圈鎮 (東北部会)	
	藤田 誠 (国際関係担当)	

年報委員会委員（委員長○印）

○坂下 昭宣 高橋 正泰 渡部 直樹 佐々木利廣 由井 浩

国際交流委員会委員（委員長○印）

○大月 博司 高橋 正泰 鈴木 良始 潜道 文子 貫 隆夫
林 倬史 石井 真一 海道ノブチカ 上林 憲雄

経済学会連合評議委員

大月 博司 平沼 高

経済学会連合英文年報編集委員

大月 博司

ご挨拶

日本経営学会第81回大会における役員選挙の結果、はからずも私が理事長に選出されました。1926年に創設された伝統ある本学会を維持発展させるべき大任を思うとき、わが身の微力を痛感するのですが、小林俊治前理事長の基本路線を継承し、それをさらに発展させるべく私なりに全力を尽くして努力する所存であります。

周知のように、日本経営学会の目的は、(1) 経営学、商学の研究及び普及、(2) 経営学、商学の研究者の協同及び懇親、(3) 経営学、商学に関する内外の学会その他の団体との連絡、です（日本経営学会規則第2条）。これは本学会が内部の会員や外部の社会に対して表明したミッションであって、本学会が維持発展するためには是が非でも果たさなければならぬ機能要件です。

そして、本学会は上記の目的を達成するため、年次大会の開催とそこでの研究発表及び討議、適宜の研究会の開催、年報及び論集の編集と刊行、経営学及び商学に関する問題についての公式的意見表明といった多様な事業を行う旨、学会規則第3条で謳っています。

このような「目的」と「事業」の関係はいわば「目的-手段」の関係ですから、事業の具体的内容は社会情勢の変化や会員ニーズの多様化に応じて変わってくるでしょう。それに加えて、それぞれの事業運営の過程では、解決すべき固有の課題が随伴的に発生するかもしれません。

この点、小林俊治前理事長は若手研究者の育成を第一の課題に挙げ、その解決に尽力されました。年次大会における院生セッションや機関誌『日本経営学会誌』の一層の拡充を通じて、若手研究者の研究発表機会を増やされたばかりでなく、彼らの質的レベルアップのため、学会における「経営学方法論争」の必要性を指摘されました。

無論、小林俊治前理事長の業績はこればかりではありませんが、私個人としましてはこの業績がもっとも印象的であります。厳格な方法論で武装した理論家や実証家を若手研究者の中に育成していくことは、日本経営学会百年の大計に係る大事です。私も、前理事長のこうした姿勢を継承していきたいと思えます。

それに関連して、若手研究者の就職支援の問題も重要です。もっとも、この問題は若手研究者の「市場」の問題ですから、学会にどんな具体的支援策が可能かは不確実です。しかし、この課題に踏み込まない限り、優秀な若手研究者は輩出しないでしょう。今後、学会としても前向きに議論していきたいと思えます。

次に、大会費削減や学会誌発行費削減、学会誌のクォーター化、国際交流支援といった諸問題とも絡んだ「財政問題」があります。この問題は、片岡信之先生時代の時代より続いてきた重要課題です。しかし幸運にも、百田義治会計担当常任理事が当時の財政問題検討委員会委員長としてこの問題に詳しいので、私としても引き続き取り組んでいきたいと思えます。

第三に、国際交流及び国際化の推進は時代の趨勢であり、歴代の理事長が取り組んできた課題です。経営学会国際連合(IFSAM)を中心とした国際連携のさらなる推進はもとより、*Asian Business & Management (ABM)* 誌の機関購読といった懸案を実現していきたいと思えます。

第四に、財界トップを招聘して開催される公開シンポジウム（年次大会）の問題があります。この公開シンポジウム

